

## 議案第104号

### 港区立いきいきプラザ条例の一部を改正する条例について

港区立白金台いきいきプラザ（以下「施設」といいます。）の大規模改修工事に伴い、施設内の敬老室の仕様を変更することから、港区立いきいきプラザ条例（平成22年港区条例第10号。以下「条例」といいます。）の一部を改正します。

#### 1 改正理由

施設の大規模改修工事により、施設内にある敬老室を和室から洋室に変更します。  
敬老室の仕様は条例に定めているため、条例の一部を改正します。

#### 2 改正内容

施設内の敬老室の仕様を以下のとおり変更します。

（現行）和室 → （変更後）洋室

※ 条例別表（第9条関係）二 団体利用の場合の使用料

#### 3 施行期日

区規則で定める日（令和8年7月1日予定）

#### 4 今後のスケジュール（予定）

令和8年3月25日 施設再開後（7月分）の貸室予約に係る抽選申込開始  
(町会・自治会等の優先利用団体)

4月 1日 施設再開後（7月分）の貸室予約開始（同上）

7月 1日 施設全面再開

港区立いきいきプラザ条例新旧対照表

改正案

(前略)

別表  
(第九条関係)

一 (略)

二 団体利用の場合の使用料

令和7年12月1日 資料No.1-2  
保健福祉常任委員会

現行

(前略)

別表  
(第九条関係)

一 (略)

二 団体利用の場合の使用料

港南	白金台	神田	三応	プラザ名	種別	
(略)	(敬老室) (洋室)	(略)	(略)		まか午前正九時前 まで午後九時前	使用料
					五か午午時から午後まで午後時後	使用料
	一、七〇〇円				ま時ら三午夜で三午十後十後分五分九か時間	使用料

港南	白金台	神田	三応	プラザ名	種別	
(略)	(敬老室) (和室)	(略)	(略)		まか午前正九時前 まで午後九時前	使用料
					五か午午時から午後まで午後時後	使用料
	一、七〇〇円				ま時ら三午夜で三午十後十後分五分九か時間	使用料

備考  
(略)

付  
則

この条例は、区規則で定める日から施行する。

備考  
(略)